|  |  |
| --- | --- |
| 基本指針の目標 | 地域生活支援拠点等の整備 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計画（Ｐ）→実施（Ｄ） | 目標 | * 【令和2年度末までの目標】

**市町村単位もしくは圏域単位で少なくとも一つを整備**【目標達成に向けた考え方等】　市町村が地域生活支援拠点等の整備を進める上での課題を整理し、目標の達成に向けて、市町村の整備が促進されるよう支援策を検討する。 |
| 市町村の取組み状況 | 【整備状況】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | H30 | R1 | R2 |
| 整備市町村数 | ８市 | 16市町村 | 34市町村 |
| 整備個所数 | 7箇所 | 13箇所 | 26箇所 |

 |
| 評価（Ｃ） |
| 【目標等を踏まえた評価（Ｒ２年度）】・未整備の市町村に対して、ヒアリングを実施し、整備済の市町村の事例を情報提供するなど、整備促進に向けた働きかけを行った。・地域生活支援拠点等の機能の一つである専門的人材の確保・養成において、重度知的障がい者の支援が可能な人材の養成が広域的な課題となっており、重度知的障がい者地域生活支援体制整備モデル事業を実施し、グループホーム等において重度知的障がい者の支援が可能となるよう、支援ノウハウを有する民間事業者に委託し、1法人に対してコンサルテーション事業を行った。・市町村の実情に応じて機能の強化が実施できるよう、国に対して地域生活支援拠点等の整備・運営に特化した財政措置を要望した。【新型コロナウイルスによる影響】・市町村のヒアリングによると、「コロナの影響で協議会が開催できない」や「事業所と調整ができず整備に至らなかった」「コロナの影響でショートなどの機能を果たせず運営ができなかった」とあり、整備の検討や運営に影響があったと考えられる。 | 【計画期間における達成状況】●達成状況　△（達成率：79.1％）・整備：34市町村未整備：9市町村●要因分析・考察・平成28年度と令和元年度に障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進ワーキンググループで作成した報告書（地域生活支援拠点等の整備促進に向けて）をもとに必要とされる機能を円滑に整備していくための手法や具体的な取組みを市町村に提案するなど働きかけを行ったことで、令和２年度中に18市町村において、整備された。・令和2年度末の整備に向けて、各事業所の連携体制を確保するため、地域の協議会等において議論を進めてきたが、新型コロナウイルスの影響等を受けて協議会等が開催できず、協力事業所の調整が困難となり、整備が遅れている市町村がでてきた。●今後の課題・未整備の自治体については、早期の整備に向けて、一層の働きかけが必要。また、整備済の自治体に対して機能の強化・充実が必要。・行動障がいなどの状態を示す重度障がい者の支援が可能な専門性の高い人材の養成、確保が課題。 |
| 改善（Ａ） |
| 【Ｒ３年度における取組等】・地域生活支援拠点等の機能強化や充実に向けて、各市町村の取組状況や緊急時の対応事例等の共有を図るため、意見交換会等の開催を検討。・緊急時に備えた居室の空床確保や市町村の実態に応じて必要な機能の強化・充実を行うことができるよう、引き続き、国に対して、地域生活支援拠点等の整備・運営に特化した財政措置を要望する。・人材育成や支援スキルの蓄積等により、重度知的障がい者で行動障がいなどの状態を示す方を支援できるグループホーム等を増やすため、昨年度から実施している支援ノウハウを有する事業者によるコンサルテーション事業（重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業）を継続する。 |